

平成28年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 8
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 9
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 2
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾空港局	・	・	・	・	P 2 3
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 6	・消防局	・	・	・	・	P 2 5
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P 8	・水道局	・	・	・	・	P 2 6
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 1	・交通局	・	・	・	・	P 2 8
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 4	・教育委員会	・	・	・	・	P 2 9

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせるとともに、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信する。また、誰もが利用しやすいホームページへの見直しを進めるほか、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

585,308千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

74,485千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

福岡市総合計画の進行管理を行うとともに、次期実施計画の策定作業を行う。

13,307千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の実現に向け、国家戦略特区の推進など局横断的な重要課題等に対応するためのプロジェクトを推進する。

218,804千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際貢献・国際協力等を通じて、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、地元企業の国際ビジネス展開やグローバル人材の育成・定着を促進する。

473,713千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、北九州市をはじめとした九州各都市との連携を図る。

また、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を推進するとともに、水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行う。

22,262千円

5. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、電子市役所の構築を推進する。また、オープンデータの活用推進や地域情報化の支援・促進など、各種情報化施策を推進する。 463,316千円

6. 行政改革の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、平成25年度に策定した「行財政改革プラン」における取組みの基本的な方針に基づき、全庁的な行政改革を推進する。

6,924千円

7. 情報公開及び個人情報保護

市政情報の迅速かつ積極的な提供のため、情報公表・提供施策の一層の充実と公文書公開の適正な運用に努める。また、個人情報の適正な取扱いの徹底とともに、市民や事業者に対して個人情報保護についての周知・助言等の支援を行う。 6,494千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援などにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。 719,888千円

○ 財 政 局

1. 健全な財政運営の推進

市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、平成25年6月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、歳入の確保、経常的な経費の見直し、投資の選択と集中による必要な財源の確保と、市債残高の縮減などに取り組む。 404千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。また、適正課税の一環として、個人住民税において、平成29年度課税分からの特別徴収の一斉指定に向けた取組みを実施する。 3,600千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「福岡市財産有効活用プラン」に基づき、未利用地の売却・貸付だけでなく行政財産の余裕部分の有効活用など、さらなる公有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続や基準を定めた債権管理条例の運用や訴訟手続の促進等により、適切な債権管理の推進及び徴収の強化に取り組む。また、これらの取組みを全庁的に推進するため、福岡市歳入向上推進本部において、全庁横断的な取組みの共有などを行う。 356千円

4. アセットマネジメントの推進

市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「第2次アセットマネジメント実行計画（平成25年6月策定）」に基づき、財政負担の低減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたっては、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効率的に事業を推進する。

20,381千円

5. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、引き続き、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう必要な対策を講じていく。また、総合評価方式及び工事検査評定制度等の適切な運用を行うとともに、検査指摘事項を公表していくことで注意喚起を図る。

27,735千円

○ 市 民 局

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

津波ハザードマップの作成や原子力防災訓練等の実施など、各種災害時における避難行動を支援するための対策を推進するとともに、職員研修・訓練等を通して市職員の災害・危機対応能力の向上を図るなど、防災・危機管理体制の充実・強化を図る。

98,818千円

イ 地域防災力の向上

自主防災組織の活動が活発に行われるよう、地域防災訓練への支援や自主防災組織リーダー研修会などを通して、各組織の災害に対する対応能力の向上を図るとともに、地域における災害時要援護者避難支援対策の充実を図る。

また、地域防災における将来の担い手づくりの観点から、中学生の防災意識を高める取り組みを行うとともに、地域や企業における防災リーダーの育成や防災講習の開催等により、防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。

43,660千円

ウ 防犯対策の強化

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間」や大学の新生が犯罪に遭わないようにするための「新大学生防犯強化月間」、子ども・女性・高齢者の安全対策、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成を行うなど、市民や企業など多様な主体による防犯活動への参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける犯罪被害者に対する支援などを推進する。

78,590千円

エ 暴力追放の推進

福岡市暴力団排除条例に基づき本市の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

20,712千円

オ 交通安全対策

市民の交通安全を確保するため、四季の交通安全運動や交通安全教育など地域における交通安全の取り組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。

また、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上のための指導・啓発等に取り組むとともに、押し歩き推進区間における押し歩きの定着を図る。

33,729千円

カ モラル・マナー向上

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、渡辺通りの自転車押し歩き推進区間など、都心部を中心にモラル・マナー推進員による効果的な街頭指導や啓発を行い、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止を図る。

89,617千円

キ 消費者対策

安全で安心できる消費生活の実現を目指す「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者などの消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど消費者啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や消費生活条例に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

71,401千円

2. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

地域活動の担い手づくりや地域の絆づくりを推進し、持続可能な地域を自治協議会と共に創るため、自治協議会に対する補助金を「自治協議会共創補助金」として拡充する。また、企業や商店街などの地域活動への参加を促進するとともに、校区の特性に応じたまちづくりを支援するなど、様々な主体が、地域の未来を共に創り出す取り組みを推進する。

コミュニティ活動の拠点である公民館についても、施設整備を進めるとともに、若い世代の参画促進など、地域活動の担い手の育成や情報の発信などに取り組む。

1,747,122千円

イ 市民公益活動の推進

自治組織、NPO・ボランティアなどが行う公益活動が活発に行われるよう、NPO・ボランティア交流センターを移転・拡充し、活動や交流の場並びに情報発信の機能を強化する。

また、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度に基づく共働事業を実施するとともに、NPO法人の円滑な認証・認定業務を通して、情報提供や相談対応などきめ細かな支援を行う。 96,426千円

ウ 香椎副都心における公共施設整備

東区千早駅前に整備している「なみきスクエア」の6月開館に向け準備を進めるとともに、市営千早駅前駐車場の整備を進める。 177,767千円

エ 地域交流センターの整備

早良区地域交流センター（仮称）整備手法等の調査・検討を行うとともに、基本設計に着手するなど、早期整備に向けた取り組みを進める。 10,240千円

3. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。 292,421千円

イ 市民サービスの向上

東区千早駅前に開館する「なみきスクエア」に、住民票や戸籍、税などの証明書を交付する「千早証明サービスコーナー」を開設する。また、個人番号カードの交付に取り組むとともに、「なみきスクエア」に各種証明書の自動交付機を設置し、コンビニエンスストアにおける自動交付サービスの利用を推進するなど、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。 700,883千円

ウ 区庁舎の耐震対策

早良・博多区庁舎の耐震対策の実施及び検討を行う。 37,209千円

4. スポーツの振興

「福岡市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業などと一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催・支援、スポーツを通した国際交流の実施、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備を進めるなど、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、J1に昇格したアビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるように引き続き支援していく。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン2016」を開催するとともに、「ラグビーワールドカップ2019」及び2021年の世界水泳選手権開催に向けた取り組みを進める。

3,184,040千円

5. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業における女性活躍推進並びにワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

特に、女性活躍推進法の施行に伴い策定する「福岡市職業生活における女性活躍推進計画（仮称）」に基づき、一般事業主行動計画の策定支援などを市独自で行うとともに、再就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座を行うなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを推進する。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 182,094千円

6. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、特に若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

626,124千円

○ こども未来局

1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認などを継続して行うとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行う。

また、虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進するとともに、拠点病院を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや、地域の医療機関への研修、助言等を実施する児童虐待防止医療ネットワーク事業を実施する。

里親制度の普及・啓発を行い、乳幼児の一時保護委託が可能な里親を確保するため、新たに乳幼児里親リクルート事業を開始するなど里親制度を推進する。また、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充するとともに、児童心理治療施設の設置に向けた検討を行うなど、社会的養護体制の充実を図る。

障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、療育センター等において、相談対応、診断・療育等を行う。

中高生の社会性や自律性を醸成するための若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成事業に取り組む。

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもの貧困に関する実態調査や、子どもを支えるネットワーク、民間団体と連携した子どもへの食事の提供や居場所づくりなどの支援を実施する。

7,976,914千円

2. 安心して生み育てられる環境づくり

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築の他、小規模保育事業の認可など、多様な手法により、1,800人分の定員確保に取り組む。

また、様々な就労形態に対応するため、休日・夜間における保育や延長保育及び、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業などを継続して実施するとともに、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業の実施施設を増設し、多様な保育サービスを充実する。

さらに、保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、新たに潜在保育士の再就職にあたって就職準備金等の貸し付けを行う事業を実施するとともに、保育士等の心の悩みや勤務条件などを相談できる窓口を設置し、保育士の処遇改善に取り組む。

保育事業などに新たに参入する事業者を訪問し、助言等を行う巡回支援事業を引き続き実施し、保育の質の確保を図る。

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防を強化するため、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施する。

産後早期の母親への支援の充実を図るため、宿泊や日帰りによる産後ケア事業や、産後ヘルパー派遣事業を開始するとともに、引き続き、助産師等の専門職による乳児がいる家庭への全戸訪問を実施するなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業については、国の制度改正に伴い事業を拡充して実施する。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業に加え、新たに高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、就業や自立に向けた支援を充実する。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、DV被害者の相談・支援のほか、研修や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子優遇事業を継続して実施するとともに、児童扶養手当について、国の制度改正に基づき、事業を拡充して実施する。

新たに少子化対策として、社会全体で子育てを見守り支える機運の醸成や、若い世代のライフプラン作成の支援、企業による妊娠・出産・子育て支援の促進などに取り組むとともに、引き続き、毎月1～7日を“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”とし、子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組む。

85,663,798千円

3. 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

地域全体で子どもを見守り育てていく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施するとともに、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、新たに1箇所開設するとともに、利用者の増加に対応するため、支援員等の増員を行う。また、狭隘化や老朽化した施設について、計画的に施設の建替え改修等を進める。

特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施する。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、放課後等の遊び場づくり事業については、新たに11校で事業を開始する。

また、平成28年4月には、子どもがのびのび楽しめる新しい遊び場として、中央児童会館をリニューアルオープンするとともに、科学館については、科学を通じて子どもたちが体験し、楽しむ場として、平成29年10月のオープンに向けて整備を進める。

アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援するとともに、青少年施設における様々な体験機会の提供など、青少年活動を推進する。

子どもが自ら考える力を培う体験の場を創出するミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもにさまざまな体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組む。

5,131,759千円

○ 保健福祉局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

618,893千円

2. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア ころとからだの健康づくり

「健康日本21福岡市計画」に基づき、市民の自主的な健康づくりを支援し、また、特定健診やがん検診の受診率向上などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。さらに、認知症やロコモティブシンドロームの予防に重点的に取り組むとともに市民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを総合的に推進する。

高齢者の健康づくり・介護予防については、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

ころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組むとともに、自殺のハイリスク者支援の強化を図るなど、自殺予防対策を推進する。

2,994,621千円

イ 医療体制の充実

市民が健康で安全な生活を送るため、急患診療体制や島しょ診療の安定確保を推進するとともに、外国人向け医療環境を整備する。

感染症対策については、予防接種などにより感染症の発生やまん延防止に努める。

また今後、世界で発生が懸念される新型インフルエンザ等感染症のほか中東呼吸器症候群(MERS)など新興感染症に備え、医療資材の整備を行うとともに、防疫体制の強化を図り、健康危機管理体制を充実する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構による病院運営においては、一層の経営改善を進め、医療サービスの向上を図る。

11,769,488千円

ウ アクティブエイジングの推進

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援するとともに、創業や就業に向けた新たな取組みを推進する。

また、高齢者の移動支援ニーズに対応するため、買い物や通院などの移動支援に取り組む地域団体等に、車両を貸し出すモデル事業を実施する。

2,487,005千円

3. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、保健福祉総合計画を策定し、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

ア 地域における総合的な福祉サービスの構築

保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理する情報プラットフォームの構築などによる医療と介護の連携体制を整備するとともに、「地域ケア会議」において高齢者の個別支援の充実や地域における課題解決に向けた検討を行うなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。

1,395,839千円

イ 高齢者の健康と福祉の向上

介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや住み慣れた地域で提供される「地域密着型サービス」など介護基盤の整備を推進するとともに、在宅での生活を支えるきめ細かなサービスの実施に取り組む。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施準備を行う。 126,886,691 千円

ウ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、強度行動障がい者支援の充実、グループホームの設置促進、相談支援体制の充実などに努めるとともに、発達障がい児・者の子どもから大人までの一貫した支援の方策について検討する。

また、全区に手話通訳者を設置するとともに、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口の設置など、障がいを理由とする差別の解消を推進する。

さらに、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。 38,321,268 千円

エ 生活の安定の確保など

子ども医療費助成制度については、平成28年10月診療分から、通院医療費の助成について、対象年齢を現行の「小学校就学前まで」から「小学校6年生まで」に拡大して実施する。

生活保護については、適正実施とあわせて、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

国民健康保険事業については、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保とともに、平成27年度に策定した「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。

平成28年度における臨時福祉給付金給付事業及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業については、国の方針に基づき、支給対象者に対する給付を行う。 310,904,168 千円

4. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の暮らしを地域で支える仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援するとともに、要介護高齢者の在宅生活支援にむけて、ICTの活用を推進する。 862,270 千円

5. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

「犬猫の殺処分ゼロ」をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

98,734 千円

6. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適なくらしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモなど毒をもつゴケグモ類に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、食品等事業者に対し監視・指導や食品の検査を実施するとともに、効果的・効率的な衛生管理手法であるHACCP型衛生管理の普及を進める。また、新青果市場開場に合わせ、市場を流通する青果物のさらなる安全性確保のため、残留農薬検査の強化を行う。

1,234,071千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

国内の大気汚染に加え、大陸からの越境汚染の状況を把握し、予測情報システムの安定した運用と情報提供に努めるとともに、予測情報の改善等に向けて検討を進める。

66,725千円

イ 良好な生活環境の保全

大気中へのアスベストの飛散防止のため、「福岡市アスベスト対策推進プラン」に基づき関係機関と連携して、建築物の解体工事などに対する監視・指導を適切に実施する。

また、大気や騒音等の環境基準の達成・維持及び化学物質による環境への負荷低減のため、監視・指導を実施する。

33,553千円

ウ 気候変動への適応

気候変動による健康や生活等への影響を軽減するため、クールシェアふくおかや緑のカーテンの普及等のヒートアイランド対策に取り組むとともに、防災メールやホームページ等を活用して、市民に対し熱中症への注意喚起を行う。

4,607千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

市民の理解と協力を得ながら清潔で美しいまちづくりを進めるため、自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃を支援する。

2,399千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生き物が生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画」に基づき、貧酸素発生状況調査や生物指標調査等を継続するとともに、「博多湾環境保全計画（第二次）」を策定する。

また、ふくおかの生き物の保全のため、水生生物と外来生物の生息状況等を把握するための自然環境調査を実施する。

28,786千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組む。

人づくりとして、子ども向けの自然環境教育を実施し、子どもたちの環境保全意識の醸成を図るとともに、教職員等の指導者やふくおかレンジャーの育成を行う。

地域づくりとして、干潟等における地域住民主体の保全活動を推進するとともに、身近な自然の魅力への気づきとして、地域の特性を生かしたエコツアーを紹介する。

社会づくりとして、環境保全活動に積極的な団体や個人等が意見交換や情報共有をする場である、トークカフェを開催する。 19,486千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進

家庭ごみについては、地域集団回収への支援を継続するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物のリサイクルを推進する。

また、使用済小型電子機器及び蛍光管・乾電池の拠点回収を実施し、レアメタル等の再資源化に積極的に取り組む。

さらに、段ボールコンポストを活用した市民講座を各区で開催し、生ごみリサイクルを促進する。

事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえ、大規模な事業用建築物の所有者等に対し、適正排出とともに、ごみ減量・リサイクルの啓発・指導を継続する。

また、「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間の資源化施設整備を支援するとともに、食品廃棄物についてリサイクルの啓発に加えて、リデュースを推進するために「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を実施する。 1,928,155千円

イ 廃棄物の適正処理の推進

ごみの適正処理を確保するため、家庭ごみの収集運搬を着実にを行うとともに、不法投棄防止や資源物の持ち去り対策等に取り組む。

自己搬入ごみについては搬入する全車両の搬入物検査を実施し、分別や不適物除去の指導を徹底するとともに、各工場への搬入量の平準化を図る。

また、既存工場の機能維持のための大規模改良工事や埋立場の整備を計画的に実施するとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を、福岡都市圏南部環境事業組合により福岡都市圏南部工場及び福岡都市圏南部最終処分場を運営する。

なお、南部工場については、周辺環境に配慮した解体工事に着手する。 14,537,999千円

4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり

ア 省エネルギーの促進

「福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）」を策定するとともに、家庭部門ではE C Oチャレンジ応援事業等による啓発活動の実施、業務部門では省エネサポート事業による省エネ技術の導入支援、自動車部門では電気自動車の購入助成や充電設備設置助成等を継続する。

38,053千円

イ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

エネルギーを“創る”“賢く使う”ふくおか型の自律分散型エネルギー社会の早期実現に向けて、再生可能エネルギーなどの導入を促進する。

そのため、民間施設については、戸建及び集合住宅への太陽光発電設備や、燃料電池、蓄電池、EMS（エネルギーマネジメントシステム）設置に対する助成を実施するとともに、エネルギーを効率的に利用するまちづくりを、引き続きアイランドシティにおいてモデル的に行う。

また、公共施設については、各局と連携し、太陽光発電設備などの積極的な導入を図るとともに、廃棄物など都市型バイオマスをはじめ多様な再生可能エネルギーの活用検討も含め、率先導入に努める。

さらに、産学官が連携し、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の最適化を図る新しいエネルギーシステムづくりに取り組む。

加えて、平成28年4月開始の電力小売全面自由化に対応し、市民や事業者が安心して電力サービスを選択できる環境づくりに努めるとともに、EMSの導入検討など、市役所のスマート化を推進する。

278,829千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

地域発意によるごみ減量・リサイクル活動や環境保全活動について、幅広く支援し、活動報告会の開催等により、団体間のネットワークの構築を進めるほか、若年層（U-30世代）を含む市民や市民団体の主体的な環境活動の充実・拡大に努める。

市民団体・学校・事業者と連携して情報の共有や啓発を行うため、環境フェスティバルを開催する。

また、小・中学生の環境に対する理解と認識を深めるとともに、環境保全活動の実践に繋げるため、環境教育・学習の機会や教材を提供する。その中の新たな取組みとして、「環境市民ファンド」への高額寄付を活用して、小・中学校へ植樹し、樹木の観察等を通して環境教育・学習を進める「わたしたちの樹プロジェクト」を実施する。

加えて、保健環境学習室「まもる一む福岡」において、保健と環境に関する体験学習と最新情報を提供する。

44,963千円

イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

最新の環境情報を提供することにより開発事業等における環境配慮を支援するため、「福岡市環境配慮指針」を改定する。

また、市民の健康と快適な環境を守るため、関係機関からの依頼検査や市民からの苦情・相談に関する試験検査を行うとともに、市民や行政ニーズに応じた調査研究に取り組む。

さらに、福岡市の環境保全及び創造に貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を福岡市環境行動賞により顕彰するとともに、先進的、継続的な環境保全活動を広く紹介し、活動の輪を広げていく。

228,313千円

ウ ふくおか から九州・アジアへ

近隣自治体との相互連携により、ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止等の啓発事業について、広域的な取組みを展開する。

また、アジア・太平洋地域を中心に、廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸として、環境分野における国際協力を展開する。

10,695千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業・小規模事業者の振興

ア 融資制度などによる経営基盤の強化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保し、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や専門家の派遣等により事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援する。

90,417,925千円

イ マッチング強化などによる販路拡大の支援

既存企業とスタートアップ企業とのマッチングイベントや首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを招いての商談会を福岡市内で開催するほか、業種別商談会の開催、トライアル発注認定事業等による販路拡大の支援を進める。

27,821千円

ウ 商店街の振興

商店街の集客力、販売力を高める取組み、商店街を支える人材の確保、商店街と地域との連携の取組みなどを支援することにより、商店街の活性化を図る。

また、地域の高齢化等の社会課題解決に向けた取組みや急増する外国人観光客の消費取込みなど、商店街を取り巻く環境の変化に対応した取組みを支援することにより、魅力ある商店街づくりを促進する。

33,747千円

エ 伝統産業・技能の振興

博多織、博多人形などの伝統工芸品を展示・販売する「はかた伝統工芸館」において外国語対応の強化を図るなど、本市の伝統工芸品の積極的なPRに努めるとともに、若手作家にスポットを当てた事業や支援を実施するなど、後継者の育成や販路の拡大に努める。

また、技能職者の技能の向上や振興を図るため、技能功労者の表彰や「博多マイスター」の認定など、技能の伝承活動を支援する。

あわせて、職業体験等を通じた若者とのづくり事業者とのマッチング事業を行う。

43,834千円

オ 就労支援及び中小企業の人材確保の支援

各区に設置している就労相談窓口でよりそい型の就職支援を行うとともに、中高年者や若者の正社員就職の支援、地元企業の人材確保の支援を行う。

また、首都圏等のクリエイティブ関連人材の市内企業への転職を支援する。

さらに、国や県と連携して、労働関係法令等の周知・啓発等に努める。

76,830千円

2. 国家戦略特区を活用したスタートアップ都市づくり

ア 創業支援

創業の気運醸成と仕組みづくりのため、スタートアップカフェの運営により創業の裾野の拡大を図るとともに、ベンチャー企業のグローバル化、スケールアップを促進する。

また、インキュベート施設運営、経営者や専門家との共働による福岡市創業者応援団事業の実施などにより、成長段階に応じた支援に努める。

さらに、成長性の高い創業期の企業の発掘・成長支援を行うとともに、創業支援に積極的な他自治体との連携を促進する。

加えて、国家戦略特区の枠組みにより実現した在留資格、雇用、法人税等に係る規制緩和等の取組みを「福岡市スタートアップ・パッケージ」として発信し、福岡の活力をさらに高めるスタートアップ都市づくりを着実に進める。

272,067千円

イ 国内外企業の立地促進

雇用を踏まえた制度に改正する福岡市立地交付金制度などの支援制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、グローバルビジネス、環境・エネルギー関連産業、健康・医療・福祉関連産業分野などの企業及び企業の本社機能の集積を進める。

特に、企業の本社機能については、国の推進する地方拠点強化税制による支援措置を併せて活用し、集積を進める。加えて、今後、高い成長性が期待される環境・エネルギー関連産業については、「グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」に基づく市税の特例措置の継続による支援措置、さらには国家戦略特区における規制緩和を併せて活用し、産業集積を進める。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

8,225,089千円

ウ 新産業の振興と産学連携の推進

公益財団法人九州先端科学技術研究所などを活かし、産学連携交流センター及び有機光エレクトロニクス実用化開発センターなどを拠点に、研究開発の促進や新産業の振興に努める。

ソフトリサーチパーク地区（百道浜）を中心にIT関連の技術講座やセミナー等を実施し、人材育成や交流の促進により、同地区を活性化させ、IoTの開発拠点化を図る。

さらに、先端システムLSI開発拠点の形成やロボット関連産業などの知識創造型産業の振興に努める。

613,524千円

エ エネルギー関連産業の振興

下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした先進的な水素エネルギーの利活用やスマートコミュニティの形成などにより、エネルギー関連産業の振興や国内外でのビジネス展開を促進する。

31,312千円

3. コンテンツを核としたビジネスの振興と都市ブランドの創出

ア 地場企業の海外展開支援

地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の海外市場への販路拡大や外国企業との連携促進を図るとともに、食関連産業や新たな可能性が見込まれるサービス産業などの海外展開支援に取り組む。

また、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談や人材育成、情報提供等を行う。

81,936千円

イ クリエイティブ関連産業の振興・にぎわいの創出

ゲームや映像などのデジタルコンテンツ関連産業においては、人材育成・確保を、ファッション産業においては、民間主導による福岡アジアコレクションやファッションウィーク福岡を開催するほか、クリエイティブ福岡プロモーションの展開などにより、関連産業の集積を図るとともに、まちの魅力を高め、集客や経済の活性化につなげていく。

また、産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会を主体とし、異業種間の連携によるビジネスの拡大等を支援するとともに、アジアンパーティにおいて、アジアフォーカス・福岡国際映画祭やクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド創出に努める。

さらに、まつり行事などをクリエイティブ・エンターテインメント都市を目指す福岡市独自の魅力である都市コンテンツとしてとらえ、各事業主体・団体等の支援を行い、にぎわい・まつりの振興を図っていく。

270,467千円

4. 観光・集客戦略の推進

ア 国際観光都市に向けた誘客

国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場等に対して、福岡ブランドの発信や誘致活動に取り組むとともに、多様なクルーズ船や博多港発着クルーズの誘致に取り組む。

106,750千円

イ MICEの振興

国内外のMICE関係者とのネットワークを活用し、Meeting Place Fukuokaによる戦略的な誘致を展開するほか、平成28年6月に開催されるライオンズクラブ国際大会を契機として、おもてなし力の向上や外国人の受入環境の整備を図るとともに、福岡の歴史ある街並みや商店街などを利用したユニークベニューの提供による福岡の魅力発信など、今後のさらなる誘客やMICEの誘致を推進する。

また、MICE機能の強化を図るため、ウォーターフロント地区において、MICE関連施設が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」の実現を目指し、第2期展示場等の整備やホテル、賑わい施設等の民間施設の誘致に取り組む。

1,963,637千円

ウ 観光消費の拡大・受入環境整備

自然、歴史、文化、食、夜、スポーツ、商業施設などの多彩な資源を磨き上げ、集客力を高めるとともに、回遊性向上などに取り組み、観光消費の拡大を図る。

また、観光案内ボランティアによるまち歩き、市民のおもてなしの醸成と向上に繋げる福岡検定の実施など、おもてなし事業を推進するとともに、クルーズ船の寄港数急増を背景とした観光バスによる訪問先周辺の交通課題の解消を図るため、観光バスの受入環境の改善に取り組む。

90,055千円

5. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

ア 文化の振興

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりに向けて、福岡市民芸術祭の開催、子ども文化芸術魅力発見事業などの福岡市文化芸術振興財団との共催事業や、市民が気軽にコンサートなどを楽しめるクラシックふえすたなどのアクロス福岡との共催事業などを実施し、多くの人々が文化芸術とふれあう機会づくりに取り組む。

また、拠点文化施設の基本計画や整備計画の策定に取り組む他、平成28年6月に開館する千早音楽・演劇練習場や博多座など、文化施設の管理運営に取り組む。

1,774,747千円

イ 美術館・博物館の魅力・機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において特別企画展を開催する他、外国人来館者に対する作品解説などの多言語化、市内の民間・大学のミュージアム等を含めた文化施設の連携促進など、来館者増に向けた取組みを進める。また、平成28年9月から美術館を休館し、平成31年3月の開館に向けて大規模改修を進める。

293,447千円

ウ 文化財の保存・活用

郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図るとともに、遺跡の発掘調査や環境整備に取り組む。特に貴重な歴史的文化的資源である「鴻臚館」と「福岡城」については、市民の憩いと集客の拠点となるよう、建造物復元に向けた確認調査を行うとともに、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」を平成28年度に策定する。あわせて、多くの市民の参加が得られるよう「福岡みんなの城基金」のPR等に取り組む。

また、わが国最古の王を葬ったとされた吉武高木遺跡について、平成29年度の公開に向け中央広場等の整備を行う。出土品等を保管している埋蔵文化財センターの収蔵スペースが平成29年度に満杯になる見込みであることから収蔵庫の整備に取り組む。

さらに、市民等が身近に福岡の歴史に触れることができるよう、歴史・文化遺産まち歩きルートガイドシステム「福岡歴史なび」の拡充を図るほか、市内の学校・公民館等で歴史体験授業を実施するなど、文化財の積極的な活用を推進する。

326,648千円

6. ボートレース事業の推進

S G第63回ボートレースダービー（全日本選手権競走）の開催や、外向発売所における場間場外（受託）発売、ファンサービスの充実等に取り組む、約634億円の売上と平成27年度と同額の一般会計への繰出金（15億円）を確保する。

また、特別観覧施設（ROKU）を新設し、外国人観光客・団体客をターゲットとして、ボートレース福岡が観光スポットとなるよう取り組むとともに、外向発売所の増築等により更なる売上の向上を図る。

さらに、事業の財務状況を明らかにし、持続的に収益を確保していくため、公営企業会計に移行する。

1,500,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 農業の活力向上

農業の多様な担い手の育成・確保をはじめ、新規就農を促進するとともに、地域の特性を生かした収益性の向上を目指した特産品開発やブランド化、販路拡大など、6次産業化への新たな農業経営への取組みを支援するなど、多様な農業経営の育成や拡大に努める。

また、優良農地の適正管理をはじめ、耕作放棄地対策や農地の流動化を進めるとともに、農業用施設の維持・整備や当該施設を活用した自然エネルギーの実用化など、農地等の保全と活用に取り組む。

さらに、地産地消や食育を推進するとともに、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供に努める。

1,873,420千円

2. 農村地域の活力向上

農業生産の中核となる農村地域について、地域資源の活用や都市と農村との交流を通じた地域の活性化を推進するとともに、新たな地域資源を生かした産地活性化の可能性の調査に取り組む。

312,331千円

3. 農業がもたらす豊かさの共有

農業・農地が持つ多面的機能について、市民へ積極的に情報発信するとともに、環境保全型農業を推進し、農業と環境との調和を推進する。

また、市民農園の拡充、ふれあい施設の充実などにより、農業とのふれあいを推進し、農業と市民との絆の強化を図る。

451,208千円

4. 森林の有する多面的な機能の発揮

荒廃した森林への適切な施業や松くい虫対策の実施などにより森林の保全・再生を推進する。

また、多様化する市民ニーズに合わせた森林情報の提供や、レクリエーション・ボランティア活動の支援に努めるなど、多様で市民に身近な森林（もり）づくりを推進する。

218,143千円

5. 林業経営基盤の改善・強化

効率的な森林整備を行うため、森林整備計画に基づく計画的な路網の整備など生産基盤の整備に努める。

また、林業資源のビジネス化へ向けて、間伐材の効率的な搬出に必要な森林データの収集などに取り組むとともに、施業の集約化による生産コストの低減や地域産材の利用促進を図るなど林業経営環境の改善に努める。

118,526千円

6. 次世代につなぐ魅力ある水産業の振興

水産業を魅力ある安定した産業として次世代に引き継いでいくため、博多湾などの漁場環境の保全や漁業の整備などにより、漁業生産の維持増大に取り組むとともに、漁業の担い手の確保や人材の育成に努める。

また、水産経営の安定のため、漁業協同組合の経営基盤強化、養殖カキの高品質化や砂ゼロアサリの完全養殖試験などにより、水産物のブランド化への取組みを支援するとともに、地産地消や食育を推進し、水産物の消費拡大を図る。さらに、漁業地区の特性を生かした水産業の活性化を推進する。

3,403,612千円

7. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な活用を図る。

また、平成28年2月にアイランドシティに移転統合し開場した青果市場においては、青果物の安全・安心の確立による市場のブランド化を進めるとともに、鮮魚市場においては卸売場の高度衛生化に取り組む。

4,036,820千円

○ 住宅都市局

1. 計画的なまちづくり

平成26年5月に改定した「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

12,050千円

2. 都心部の機能強化と魅力づくり

商業・業務機能の中心として福岡・九州の成長を牽引する都心部のまちづくりを重点的に推進するため、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト『天神ビッグバン』を推進し、アジアの拠点都市としての役割、機能をさらに高めていくとともに、ウォーターフロント地区においては、都市機能の供給力の向上、水辺を活かした賑わいの創出等を図るため、官民が連携して、再整備を推進する。

あわせて、都心部の快適な交通環境を創造し、歩いて出かけたくなるまちを実現するため、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心3拠点を結ぶ交通アクセス強化について調査・検討する。

また、緑あふれ、美しく、快適な都心を創出するため、訪れる人の印象に残るような花のおもてなしや魅力的な公園及び街路樹などの整備、管理に取り組む。

春吉二丁目地区の密集住宅市街地において、居住環境の整備、改善を推進する。

410,518千円

3. 都市の持続的な成長を支える新たな拠点の形成

東部の広域拠点の形成を図るため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地区画整理事業を進めるとともに、アイランドシティにおいて、まちづくりの促進、快適な居住環境の創出を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う住宅市街地総合整備事業を推進する。

また、九州大学学術研究都市構想や西部における活力創造拠点づくりを進めるため、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援やキャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

さらに、九州大学の移転跡地において、箱崎地区では、早期にまちの形成を図るため、「跡地利用計画」を踏まえ、まちづくりルールや都市基盤等の具体的な検討を進めるとともに、六本松地区では、地区計画等に基づくまちづくりを進める。

青果市場や箕子小学校の跡地の利活用については、まちづくりの検討を進める。 4,908,867千円

4. 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりに取り組む。

また、公共交通の輸送力増強及び連携強化を図るため、東部地域における鉄道計画の調査・検討を行うとともに、高齢者や障がいがある人をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、鉄道駅の耐震補強、ノンステップバスの導入等を促進する。

さらに、既存バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域における代替交通の確保を行うとともに、公共交通が不便な地域における地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

福岡空港国内線旅客ターミナルへのアクセス改善等を図る自動車専用道路の早期実現に取り組むとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化について検討を行う。 274,071千円

5. 都市の魅力を高める景観づくり

都市活力を高め、福岡の顔となる景観づくりや地域特性を活かした魅力ある景観により、心に残るまちなみの形成を図るため、市民や事業者との共働による景観形成を進めるとともに、地域と共働で歴史資源等を活かしたまちづくりルールの策定に向けた検討、歴史資源と調和した民間建築物等の修景促進、屋外彫刻等の活用による公共空間の魅力向上などに取り組む。

屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、無許可広告物及び路上違反広告物の削減に取り組むとともに、屋外広告物の申請窓口を一本化することで、効果的な屋外広告物行政の推進を図る。また、新規格基準の広報・周知に努め、地域特性に応じた広告景観を誘導する。 126,163千円

6. 緑あふれるまちづくり

緑あふれ、潤いのある美しいまちづくりや安全で快適な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

また、身近な公園の整備や高宮南緑地などの特色ある公園づくりを進めるとともに、安全で市民のニーズにあった公園への再整備に取り組む。

公園や街路樹等について、愛護活動の活性化や市民参加の促進を図りながら、適正な管理に努めるとともに、これらみどり資産の有効活用に取り組む。

さらに、動植物園について、市民に親しまれる新しい時代にふさわしい魅力的な施設へ再生するほか、舞鶴公園と大濠公園との一体的活用を図るセントラルパーク構想の具体化に向け、基本計画の策定に取り組む。

7,844,863千円

7. 地域のまちづくり

地域の特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

また、市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

さらに、「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発に取り組む。

23,560千円

8. 居住支援の推進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等やマンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援するとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

また、ファミリー世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、子育て支援のため、市住宅供給公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成を行う。

さらに、高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。

148,537千円

9. 市営住宅の整備、管理

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯などの住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努め、管理組合・自治会等とも協力しながら市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

13,116,525千円

10. 安全・安心な建築物の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令遵守の徹底とともに、既存民間建築物の耐震化促進や放置空き家対策の推進など、良好なストック形成を図り安全で安心なまちづくりを推進する。

421,995千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

7,785,411千円

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,091,510千円

ウ 都市計画道路整備

本市の骨格となる放射環状型ネットワークを構築する都市高速道路や主要幹線道路など、都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

5,921,935千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、都市基盤河川及び準用河川の改修を推進するとともに、老朽化した護岸など緊急性の高い河川施設の改良や計画的な維持管理に努める。

また、雨水の流出抑制を目的として治水池の貯留能力の向上を図る。

1,612,158千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

52,000千円

3. 下水道整備

ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

下水道サービスを継続的に提供するため、老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備Dプラン」を、引き続き進める。

特に、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、西部地区などに残る未整備区域の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

また、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、下水バイオガスなどの再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。 22,935,435 千円

イ 分流化の促進対策

博多駅周辺地区及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。 39,925 千円

ウ 水洗化の促進対策

全ての市民に快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するために合併処理浄化槽の設置費を助成し、水洗化を促進する。 3,320 千円

○ 港湾空港局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

また、博多港が有する豊かな環境の保全と創造の取組を促進するとともに、既存ストックの有効活用を図りつつ港湾施設の機能再編を推進し、都市の持続的な成長に貢献する。

ア 博多港の機能強化

平成27年度に改訂する新たな港湾計画の速やかな実現に向け、国際コンテナターミナルの機能強化や自動車専用道路整備、クルーズ船の寄港回数の増加や大型化に対応するクルーズ船受入環境強化などに取り組む。

また、航路・泊地整備に伴い発生する土砂の受入先確保のための調査・検討を行う。

2,024,827 千円

イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地とのコンテナ定期航路の誘致を推進する。

また、物流の効率化を図るため、海外主要港とのシステム接続の拡大など物流 I T システムの機能強化を推進する。

さらに、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

117,635 千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備やアイランドシティはばたき公園の整備に引き続き取り組み、環境の質の向上を図る。

94,900千円

エ アセットマネジメントの推進

既存ふ頭においては箱崎ふ頭地区などで、道路交通の円滑化や港湾施設の安全確保のため、臨港道路の整備や、岸壁施設の補修・更新を行うなど、施設の有効活用を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減など、戦略的なアセットマネジメントを推進していく。

534,700千円

2. アイランドシティ整備推進

福岡市の成長拠点となる『先進的モデル都市』の創造をめざし、新たに生まれる都市空間を活用して「先進的なまちづくり」や「新しい産業の集積」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引していく都市づくりを推進する。

ア 基盤整備事業

「みなとづくりエリア」においては、土地分譲の進捗により、コンテナターミナルの背後で物流施設の集積が進んでおり、今後も円滑な土地分譲を促進するため、土地造成や基盤施設の整備を進め、早期の分譲地の確保を図っていくとともに、引き続き、コンテナターミナル拡張整備を進める。

また、「まちづくりエリア」においては、今後の住宅用地等の分譲に向け、基盤整備等を進める。

5,730,690千円

イ 事業推進関連経費

「まちづくりエリア」において、健康・医療・福祉関連施設の集積が進み、賑わいを創出する集客施設の立地や、総合体育館などの整備も行われていく中、引き続き、高い成長性や裾野の広がり期待できる新しい産業の集積を図るとともに、自然エネルギーを活用した国内トップレベルの創エネ・省エネ型都市をめざすなど、先進的なまちづくりを推進する。

96,680千円

ウ 環境監視等経費

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。

28,897千円

3. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化を進める。

1,486,553千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国・県とともに推進する。

56,641千円

イ 空港機能強化の促進

福岡空港の平行誘導路の二重化を促進するとともに、滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進する。

1,182,975千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線共に豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを生かすため、国内外航空路線のネットワーク機能強化及び利用促進を図る。

26,057千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新中央消防署の建設工事等に着手するとともに、新出張所の用地確保に取り組む。

また、福岡都市圏における119番指令センターの共同運用に向けて、消防指令管制情報システムを構築するとともに、消防ヘリコプターの更新整備に着手する。

そのほか、消防車両や救助資機材の更新整備等を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等整備や消防庁舎の改修等を行う。

2,262,237千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ付積載車等を更新するとともに、新型防火衣等の整備を行う。

146,291千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練を充実させるとともに、教育訓練用資機材の更新整備を行う。

また、災害活動や査察指導経験の少ない若年職員に対する研修制度を充実させるなど、人材の育成に努める。

40,610千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

増加する救急需要に対応するため、早良消防署に救急隊を増隊する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなど高度救急資機材を搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。

259,947千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学生を対象とした救命講習や教職員に対する指導者資格取得講習を実施する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や未然に防ぎ得た救急事故の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を促進する。 6,117千円

3. 防火防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

火災発生時に人命危険の高い防火対象物や危険物施設に重点的な立入検査を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止対策を実施する。

14,742千円

イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座などの防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等の充実を図る。

また、災害に強い地域づくりを目指して、区役所、消防団、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援する。 50,080千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信などを行い、防災意識の向上を図る。 38,080千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給

ア 水資源の開発

那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを建設（県施工）し、異常渇水時の水の安定供給を図る。 2,504,500千円

イ 水道施設の整備

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより施設の長寿命化を図りながら、計画的に水道施設の整備・更新を行う。特に、配水管については、老朽管等の更新を進め、導水施設については、重要路線である那珂川水系の南畑系導水路線の更新事業を推進する。

また、高宮浄水場を廃止し、必要な機能を乙金浄水場に確保するため、乙金浄水場浄水池築造工事等を実施する。 10,147,484千円

2. 節水型都市づくり

限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムの遠方監視制御装置を計画的に新設、更新し、効率的な水運用管理を行う。

また、基幹管路を含めた漏水防止調査の実施により漏水の早期発見に努めるとともに、漏水割合の高い鉛製給水管の解消に向け、鉛製給水管更新事業の計画的な進捗を図り、効果的な漏水防止対策等に取り組む。

これらの取組みとあわせ、キャンペーン活動等を通じて水を大切に使う意識の高揚に努める。

1,028,230千円

3. 安全で良質な水道水の供給

より安全で良質な水道原水を確保するため、水源地域の森林保全に努めるとともに、連続水質監視装置の増設などにより水質管理の充実を図る。

また、貯水槽水道の適正管理の啓発や直結給水の普及促進などにより、給水栓における安全でおいしい水道水への取組みを推進する。特に貯水槽水道については、平成27年度に作成した貯水槽管理改善リーフレットも活用しながら、現地調査においてきめ細かなアドバイスを実施していく。

297,366千円

4. 水源地域・流域との連携・協力

将来にわたって良質な水道原水を安定的に確保するため、福岡市水道水源かん養事業基金等を活用して、水源地域・流域との連携を深めるとともに、森林整備の支援により水源かん養機能の向上を図る。

64,536千円

5. 水道広報の充実とお客さまサービスの向上

水道事業に関する情報について、各種の媒体を用いてより分かりやすく提供し、お客さまの水道に対する理解を深めていく。

また、水道に関するアンケート等の結果を分析し、お客さまのニーズを反映させた質の高いサービスを提供する。

51,440千円

6. 環境保全の推進

水道事業として使用するエネルギーの低減化を図るため、継続的な省エネルギー対策に取り組むとともに、新たに曲淵ダム小水力発電設備工事に着手するなど再生可能エネルギーを積極的に導入する。

また、節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活用し、国際協力機構などとも連携しながら、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市への職員の長期派遣をはじめとしたアジア諸国等への技術協力を行うとともに、企業の国際ビジネス展開の支援に官民連携して取り組む。

65,670千円

7. 災害・危機管理対策の推進

災害発生時のライフライン機能の強化を図るため、浄水場等の重要施設や配水管の耐震化を進めるとともに、避難所や病院等への給水ルートを確保するための耐震ネットワーク工事を計画的に行う。

また、広域的な災害発生時の相互応援体制を強化し、応急給水・復旧体制を充実させるとともに、水道水の安全性確保のため、水道施設への不審者侵入防止対策の充実を図る。 1,750,184千円

8. 安定経営の持続

公営企業としての公共性を確保しつつ、安定的な経営を持続するため民間活力も活用しながら、より一層の経営の効率化を図るとともに、事業の選択と集中や施設の長寿命化等により企業債発行額の抑制に努め、企業債残高の縮減を図る。

また、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していくため、水道技術研修所における技術研修などを通じて水道技術の継承を図っていくとともに、今後の水道事業経営の基本計画となる新たな水道長期ビジョンを策定する。

1,025,129千円

○ 交 通 局

1. 七隈線延伸事業

土木本体工事を着実に推進するとともに、駅出入口の実施設計・工事や駅レイアウトの検討を進め、早期開業を目指す。あわせて、事業の進捗状況等の効果的な情報発信を行う。

4,570,000千円

2. 福岡空港駅改造事業

福岡空港ターミナルビル移転に伴う、新しいビルの計画にあわせて、福岡空港駅の出入口移設や新改札口の整備、エレベーターの新設など、駅レイアウトの変更を行い、地下鉄と空港の交通結節機能の強化を図る。

141,000千円

3. 安全・安心の向上

ア 経年劣化した自動列車制御装置（A T C）、列車集中制御装置（C T C）等を年次計画により改良する。

315,000千円

イ 土木構造物（トンネル等）の改良工事を実施し、安全性の向上を図る。

200,000千円

ウ 交通局人材育成プランに基づき、専門的かつ高度な知識や技術を有する人材を計画的に育成していくため、研修の拡充に取り組むとともに、委託駅従事員のさらなる資質向上を図る。

28,837千円

4. ユニバーサルデザインに配慮した整備推進

ア 駅トイレの段差解消やオストメイト対応等の改良を年次計画により実施する。

206,000千円

イ 2000系車両の座席について、ユニバーサルデザインの観点から縦手すりを設置するとともに、定員着座推進のための座席改良を行う。

85,000千円

5. お客様サービスの向上

ア 旧型券売機の更新時期に合わせ、I Cカード対応機を拡充するとともに、お客様ニーズに対応した券売機の機能充実を行う。 67,000千円

イ 空港・箱崎線の駅案内サイン等について、ピクトグラムの積極的な採用など、よりわかりやすいものに改良する。 40,000千円

ウ 新たなお客様ニーズや社会情勢に対応するため、「ファミリーきっぷ（仮称）」「ちかパス65（仮称）」「ひと駅ポイント（仮称）」を新設するなど、企画乗車券の見直しを行う。 224,905千円

エ エスカレーターの安全利用を呼びかけるなど、乗車マナー向上に関する取組の強化を図る。 6,740千円

オ お客様により親しまれる魅力的な駅とするため、駅の個性化・活性化を図る取組を行う。 68,831千円

6. 駅施設の省エネルギー化

ホーム、コンコース等の照明や誘導灯のL E D化を推進する。 70,000千円

7. 経営健全化の推進

平成29年度に予定している経営戦略の策定に向けて、外部の知見を活用した経営評価を実施する。 5,000千円

○ 教育委員会

1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校・家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。 473千円

2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在であり、子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいく。

ア 確かな学力の向上

児童生徒のさらなる学力向上を図るため、教育課程の見直しにより新たに生み出す授業時数を活用し、児童生徒の学力課題に応じた学習を実施する。

また、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組と保護者を中心としたグループの自主的な取組の両面から、新たに放課後補充学習を実施する。

さらに、英語教育の充実を図るため、小中高連携推進モデル地区において、ネイティブスピーカーの配置やICTを活用した遠隔授業を推進する。

また、就学前から中学校までの学びの円滑な接続を図るため、保幼小中連携教育に取り組む。

880,976千円

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPSや起業家等による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、学校司書の効果的な配置等により読書を楽しむ環境づくりを推進する。

さらに、子どものネットトラブル等に適切に対応するため、学校・家庭・地域が連携したメディアリテラシー教育を推進する。

また、子どもたちの健やかな発育・発達を促進するため、新たに子どもたちの運動の習慣化と体力向上に取り組む。

91,230千円

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用し、道徳性を育成する特色ある教育を推進する。

また、グローバル社会で必要とされる、コミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験施設などを活用した英語体験学習の取組を充実する。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒等が、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の派遣等に取り組む。

60,003千円

エ 市立高等学校の活性化

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」の点検・評価を行い、平成29年度から実施予定の次期「市立高校教育改革計画」を策定する。

15,997千円

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任的に取り組む教員やスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進する。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組を推進するとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケートを実施する。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、メディアリテラシー教育の実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進する。

392,077千円

カ 特別支援教育の推進

特別支援学校の校舎増築に取り組むとともに、小、中学校の特別支援学級や通級指導教室の整備を推進する。

また、特別支援教育支援員を配置し、小、中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒等への支援を行う。

さらに、特別支援学校の学校看護師を増員し、医療的ケアの充実を図る。

279,234千円

3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,253千円

4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組を推進する。

115,919千円

5. 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいく。子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあるため、学校・家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進める。

ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進める。

8,464千円

イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供や、PTAと連携した講演会等の実施など、地域全体で家庭教育及び家庭教育を支援する取組を推進する。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施する。

さらに、貧困など家庭環境によって、子どもたちの教育の機会が左右されることのないよう、学校・家庭・地域など社会全体で子どもをはぐくむ「共育」による学習支援を推進する。

21,291千円

6. 教育環境づくりの推進

教育委員会事務局は、それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進める。また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行う。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、中学校の普通教室に空調設備を整備する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組や、平成29年4月の伊都土地区画整理事業地内の西都小学校開校に向けた整備を推進するとともに、照葉小学校の分離新設に向けて、用地取得、実施設計を行う。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第2給食センターを平成28年8月に供用開始するとともに、第3給食センター（仮称）の整備計画の検討を進める。 11,714,632千円

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。 549,389千円

7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。 83,986千円

8. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館を平成28年6月に供用開始する。

166,492千円